

(別添1)

【八重瀬町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	4,093	4,140	4,134	4,084	3,991
②予備機を含む 整備上限台数	4,706	3,841	1,189	556	0
③整備台数 (予備機除く)	800	2,300	500	484	0
④③のうち 基金事業によるもの	800	2,300	500	484	0
⑤累積更新率	19.5%	74.9%	87.1%	100.0%	100.0%
⑥予備機整備台数	120	345	75	72	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	120	345	75	72	0
⑧予備機整備率	15.0%	15.0%	15.0%	14.9%	0.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入

【端末の整備・更新の考えた方】

- ・令和6年度は、児童生徒数が増えたことや端末の故障等の原因による不足分を整備することで1人1台の端末整備を完了する予定。令和7年度にGIGA第1期で整備した端末の耐用年数を超えるため、故障率が大きく上がることを考慮して、必要台数を整備する。
- ・令和8年度以降は小学1～2年生を対象とし、GIGA第1期で整備した端末の故障率や利活用状況を勘案して整備台数を判断していく。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

- 対象台数 : 4,322台 (※GIGA第1期での納入台数)
- 処分方法
 - ・新しい端末を整備した事業者へ端末回収 : 600台 (※R6.9月時点 : 故障端末のみ)
 - ・使える端末は各学校にて有効活用する : 3,722台
- 端末のデータの消去方法
 - ・処分事業者へ委託する
- スケジュール (予定)
 - ・令和6年11月 処分事業者 選定
 - ・令和7年3月 新規購入端末の使用開始
 - ・令和7年3月 使用済端末の事業者への引き渡し
- その他特記事項